

ワーキング・グループ2で取り扱う論点（予定）

第1回 令和8年7月30日（木）10:00-12:30

地域における権利擁護の支援体制に係る
ワーキンググループ（WG2）

令和8年7月30日

資料4

- 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
 - ・ 地域権利擁護相談支援センターの整備・コーディネート機能の強化
 - ・ 地域の実情に応じた多様な主体との連携強化
 - ・ 民法等改正法の施行後における地域連携ネットワークの機能（新規）

第2回 令和8年8月28日（金）14:00-16:30

- 総合的な権利擁護支援策の充実
 - ・ 民法等改正法の施行後も見据えた地域における権利擁護支援策の充実（新規）
 - ・ 福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業と成年後見制度等との連携（新規）
- 本人の特性に応じた意思決定支援とその浸透

第3回 令和8年9月17日（木）10:00-12:30

- 都道府県の機能強化による権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- 地方公共団体による行政計画の策定等について
- その他

（※）上記はあくまで予定であり、ワーキング・グループにおける議論を踏まえて変更することもあり得る。